

本リストは千葉県より本会に委託された、平成19年度「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る「障害者の歯科受診バリアフリー化事業」のひとつとして作成いたしました。

リストのご利用に際しましては、以下のことをご理解願います。

1. 多くの歯科医院は、予約制で診療しています。事前連絡無しに突然受診した場合、安全で正確な対応が困難ですので、必ず受診前にお電話をなさるようお願いいたします。
2. 掲載されている歯科医師は、歯科医師会からの要請に応じて協力を申し出た有志です。実際の受け入れ体制は、軽度の障害の方のみ可能な施設から、抑制下での治療まで行う施設、鎮静法や全身麻酔まで可能な施設まで様々です。
3. このため受診に際しましては、お手数ですが事前にお電話等で受け入れ体制のご確認をお願いいたします。
4. 別途発行の「障害のある方の上手な歯科受診の手引き」をご参照いただくことも有用です。
5. 各診療所の体制によっては、当該医療機関での治療が出来ない場合もございます。この場合、二次受け入れ医療機関へ紹介させていただきます。
6. ここに掲載されていなくても、様々な障害をお持ちの方の治療を実際に行っている歯科医師もおります。
7. 本リストの著作権は千葉県に帰属します。必要があって他の医療情報案内等に転記する場合は、千葉県健康福祉部障害福祉課（☎043-223-2935）にお問い合わせいただくと共に、掲載予定の歯科医師に（文書等による）利用目的の説明と再度の同意を求めることをお願いいたします。
もちろん、千葉県歯科医師会は本リストの有効活用を歓迎いたします。